

令和3年度 町政運営方針

くみんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち “みさき”

令和3年3月2日（火）

只今、議長のお許しを得ましたので、令和3年第1回岬町議会定例会にあたり、令和3年度の町政運営方針を述べさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、説明を簡略化させていただきますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い致します。

さて、我が国の経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。経済の水準は新型コロナウイルス感染拡大前を下回っており、感染拡大のリスクや金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があると考えます。

こうした中、国は昨年12月に、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化きょうじんかの推進など安全・安心の確保を柱とした「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し、閣議決定を行いました。

この経済対策は、令和2年度補正予算と令和3年度当初予算を合わせた、いわゆる「5ヶ月予算」として一体的に編成することとされており、本町においても、こうした国の施策と連動し適切に対応して参りたいと考えております。

こうした中で、編成いたしました令和3年度予算案について申し上げます。一般会計の予算総額としましては、7.4億2千500万円を計上いたしております。

対前年度比2千100万円の増加、率にして、0.3%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして、5億5千992万6千円、対前年度比2億7千27万円の減少、率にして、4.6%の減少となっております。

私自身におきましては、住民の皆さまからの信託を受け、皆さまの温かいご支援のおかげで町長就任12年目がスタートしております。

この間、本町では、財政の健全化について取り組み、過去に借り入れた町債の償還が財政負担となっていたことから、「公債費負担適正化計画」を策定することで、建設事業を計画的に実施するとともに、将来負担の抑制に努めました。

平成26年度には実質公債費比率を18%未満に抑制することができたことで、平成28年度までの計画に対し、2年前倒しで、目標を達成することができました。

さらに、固定資産税の超過課税率についても、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする「第2次集中改革プラン」を基に、超過課税率0.3%のうち、平成25年度に税率を0.1%引下げ、さらに平成28年度においても0.1%の引下げを行うことができました。

そして、令和3年度からは、新型コロナウイルスによる住民の家計への負担軽減を図るため、残りの0.1%の引き下げを行い、標準税率に戻すことで、平成19年度から実施している超過課税を解消することになります。

皆さまのこれまでのご協力に改めて心より感謝申し上げます。

また、これまで、財政の立て直しと同時に、保育所・幼稚園・認定こども園の第2子以降の保育料の無償化や、医療費助成の対象年齢を18歳まで引上げるなど、妊娠・出産・育児への支援を行って参りました。

加えて、多奈川地区と深日地区の両保育所の小学校への併設、「いきいきパークみさき」への企業誘致、町営住宅の建替え、第二阪和国道の全線開通や、道の駅みさき「夢灯台」の開駅、多奈川歴史街道線の開通、海岸連絡線の開通など「まちの価値」を高めるため、全力で取り組んで参りました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大し、私たちは、まさに国難ともいふべき局面に直面しております。

本町では、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に係る臨時交付金をはじめ、国から財政支援を受け、様々な新型コロナウイルス対策を行って参りました。

令和3年度につきましても、引き続き、新型コロナウイルス対策に万全を期し、住民の健康、暮らしをしっかりと守る施策を推進して参ります。加えて、人口減少や少子高齢化により、今後とも厳しい環境が続くことが予想されます。

本町では、これまでに引き続き、行財政改革に取り組みなから、「地域の力」を活かした地方創生や

「子ども・子育て支援」に関する施策も推進して参ります。

さらに、まちの未来を見据え、住民の生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力をより一層向上させるため、未来技術の活用や、国をあげて取り組んでいる「持続可能な開発目標」の理念に沿って、「まちの価値」を更に高める施策に全力を傾注けいちゅうして参ります。

それでは、令和3年度当初予算案等における主な施策の概要について、第5次総合計画のまちづくりの目標に沿って説明致します。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

ださい。

まず、①「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち」でございます。

現在、急速な高齢化、生活環境の変化、ライフスタイルの多様化等により、生活習慣病や、育児支援の充実が課題であります。加えて、国難ともいえる新型コロナウイルス感染拡大の影響により、健康づくりの推進と、医療体制の充実が喫緊きっきんの課題であります。

本町では、新型コロナウイルス対策としまして、国、大阪府、関係機関と協力し、計画に基づき、早期に住民へのワクチン接種を実施できるよう、令和3年2月1日に設置しましたプロジェクトチームを中心に、全力で取り組んで参ります。

また、感染症拡大防止対策について、正しい知識情報を提供し、住民が自ら感染予防に取り組めるよう、支援を継続いたします。さらに、地域医療機関における検査相談体制の確保、維持に取り組んで参ります。児童生徒への感染予防対策の一環としては、学校・保育施設の消毒等の感染防止策を実施して参ります。

国民健康保険事業につきましては、様々な保健事業を有効に活用して、特定健診の受診率の向上を図るとともに、被保険者の生活習慣の改善を促進し、医療費の適正化に努めて参ります。

低い受診率が課題となっている「がん検診」につきましても、啓発強化、並びに各種検診の精度せいど向上等の検診体制の整備に努めて参ります。

地域福祉施策としましては、急速な高齢化の進展や住民同士のつながりの希薄化等が引き起こす社会的な課題の解決が求められております。

本町では、地域福祉施策を拡充し、地域共生社会の実現を支える担い手の育成を図るとともに、地域共生社会の仕組みづくりを引続き、推進して参ります。

また、様々な生活課題を抱える相談に対応するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置や、これを核とした福祉総合相談窓口において、関係機関と連携した相談支援を行うとともに、地域に出向く「出張なんでも相談」を継続して実施致します。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢化が進

展する中、高齢者も含めた支えあいの地域づくりに取り組む必要があります。

本町では、令和2年度に策定の「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）」に基づき、社会福祉基盤の整備とあわせて、地域包括ケアシステムの推進と、地域づくりを一体的に取り組んで参ります。

認知症対策としましては、令和元年に国が策定した「認知症施策推進大綱」に基づき、「予防」と「共生」に努めて参ります。

障がい者施策としましては、令和2年度に策定の「第4次障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき、障害福祉サービス等の確保に努めて参ります。

子育て支援の推進につきましては、全ての子ども達が心身ともに健やかに成長し、保護者が子育てや、子供の成長に「喜び」や「楽しさ」を感じることができるよう、支援する必要があります。

本町では、既存の各種事業と併せて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消と孤立を防ぐため、切れ目のない支援を継続致します。加えて、令和3年度は、一般不妊不育治療費の助成額を増額し、妊娠を希望する方の経済的な負担の軽減を図ります。

令和2年5月に開始しました、本町の子どもが通う町内外の私立幼稚園等の給食費の負担軽減につきましては、令和3年度も引続き、助成して参ります。

②次に「あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち」でございます。

本町では、子どもが輝く教育を目標に掲げ、「確かな学力」と「学びに向かう力」の育成を図り、人権尊重の教育を推進し、教育相談体制の充実に取り組んでおります。

令和3年度においても、計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施して参ります。

教育相談事業としては、就学前からのきめ細こまやかな教育相談を実施するため、引続き、小中学校及び幼稚園にスクールカウンセラーを配置いたします。

小学校体育館空調整備事業につきましては、令和2年度に設計業務を終える各小学校について、令和3年度に整備できるように、国の補助金を活用した空調整備事業の検討を進めて参ります。

共同調理場整備事業につきましては、岬中学校給食調理場の設備の老朽化や、調理食数の減少等に伴い、令和3年9月に、衛生環境が優れている学校給食センターへ統合するため、必要となる設備の更新を進めて参ります。

生涯学習・社会教育の推進につきましては、文化センターの利用者・来館者に、安全、快適な環境を提供するため、スロープ設置によるバリアフリー化を図るとともに、空調機器の改修を進めて参ります。

歴史・文化の保存と活用に関する取組みとしまして、国指定重要文化財である興善寺の仏像3体は、劣化が著しく、修復が必要な状態であるため、4カ年の修復計画に基づき、支援を進めて参ります。

③次に「新たな活力と魅力があふれるまち」でござります。

第一次産業の分野では、魅力ある仕組みの構築と、後継者の育成に取り組む必要があります。令和3年度におきましては、農業体験を通じた住民の生きがいづくりや、児童の体験学習の場となるよう、引き続き、市民農園の充実を図ります。

また、令和元年度に策定した「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、遊休農地や里山を活

用するとともに、農林水産業の担い手不足の解消と、まちの魅力や活力の向上、産業の活性化、交流人口や定住人口の増加など、新たな観光交流や地域活性化の取組みを進めて参ります。

漁業振興としましては、大阪府や、関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化を支援して参ります。

加えて、「道の駅みさき」では、地域活性化の拠点として観光・交流の促進に取り組み、地域特産品の販売、観光情報の発信を行うとともに、貴重な歴史・文化資源を活かした賑わいの創出に、引続き努めて参ります。

さらに、昨年は、道の駅みさきの商品が、友好交流都市である岡山県美咲町の行事において、販売されました。今後におきましも、この友好関係を活用した相互プロモーションや、民間ビジネスによる特産品交流等を促進して参ります。

観光振興としましては、新型コロナウイルスの感染拡大収束を見据え、岬町観光協会と連携を図り、本町の観光資源を広く町内外にPRしてまいります。

また、広域的な観光振興としまして、「一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー」と密に連携し、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、「大阪観光局」などの関係機関とも連携を深め、コロナ禍収束後の新たな生活様式に対応した、持続可能な観光を推進して参ります。

企業誘致の取組みとしましては、多奈川地区多目的公園への事業用地ゾーンの企業誘致に続き、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取組みを関西電力、大阪府と連携して進めることで、職と住が接近したまちづくりを推進し、雇用の場の創出や、税収の確保に努めて参ります。

④次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまち」でございます。

本町では、自然環境を適切に保全し、持続可能な循環型社会の構築を図ることで、自然の恩恵を受け、あらゆる災害リスクに備え、住民が安心して暮らせるまちを目指しております。

令和3年度におきましても、地域防災力の強化に係る対策としまして、防災活動に必要な資機材

の整備に対する補助制度を継続し、引続き、自主防災組織の充実強化に努めて参ります。

また、避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織単位での個別支援計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めて参ります。

ごみ処理施設の整備につきましては、経年による劣化が著しいごみクレーンバケットを更新し、ごみ処理施設の焼却能力の維持を図って参ります。

防犯対策としましては、自治区への防犯カメラ設置補助制度を継続するとともに、泉南警察署と協議のうえ町内の主要なポイントに設置した防

犯カメラを活用し、引続き、犯罪のない社会環境の実現を目指して参ります。

⑤次に「安全で快適な住み心地のいいまち」で
ございます。

都市基盤の整備においては、これまで整備した都市施設の維持更新及び、必要な基盤となる施設等を計画的に整備し、適切な管理に努める必要があります。

令和3年度におきましても、第二阪和国道については、平常時、災害時を問わず、地域の安全、安心を確保するため、引続き、早期の複線化を要望して参ります。

町道美化センター連絡線につきましては、道路

の見通しを改善するため、府道との交差部と曲線の改良・整備を引続き推進して参ります。また、町道西畑線の池谷集落区間のバイパス化の整備についても、引き続き取り組んで参ります。

さらに、災害等緊急時および下水道整備促進のための道路として、府道岬加太港線池谷交差点を起点とし、（仮称）町道池谷向出連絡線の整備を引続き推進して参ります。

交通環境づくりの推進につきましては、少子高齢社会において、公共交通の維持や、安全な交通環境づくりに対する必要性が高まっております。

本町のコミュニティバスにつきましては、基本路線において、高齢者や障がい者の方が乗降しやすくするために、低床で車イスでの乗降が可能な

小型ノンステップバス1台を、令和2年度に引き続き、令和3年度においても導入致します。

加えて、多奈川西地区まで路線を延伸するなど、利用者の意見等を可能な限り反映し、バス運行サービスの充実と、満足度の向上に努めて参ります。

町内の公園の整備・維持管理としましては、子供や高齢者が集え、レクリエーションにも、活用できるよう、今後も住民や民間の活力を最大限に活かすことが必要と考えております。

みさき公園運営事業につきましては、令和2年3月末に、前事業者である南海電鉄の撤退を受け、本町では、引き続き、みさき公園を都市公園として存続させる方針のもと、本町への集客と賑わいの中核拠点として、また、住民の皆様方に親しま

れる「新たなみさき公園」として再開を目指しております。

この「新たなみさき公園」に係る整備及び運営等の事業手法は、民間の資金やノウハウを最大限に活かす「PFI法」による特定事業として実施することを決定し、現在、この事業に参画を希望する事業者を公募型プロポーザル方式により募集手続きを進めているところであります。

今後は、応募のあった事業者の提案内容について「PFI事業者選定審査委員会」における慎重な審査を経て優先交渉権者を決定し、その後必要な事業契約締結や、議会における議決手続きなどを進め、早期に新たな事業者による「新たなみさき公園」の開園を目指して参ります。

港湾の整備につきましては、物流拠点や災害時の拠点となることから、重要な課題と考えております。

深日港につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況も考慮し、深日港活性化イベントの開催を検討するとともに、洲本市や関係機関と連携し、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の運航を行うことで、大阪湾を一周できる広域観光の実現を図って参ります。また、自動車や鉄道に「船」を加えることで、「広域観光」の交通手段の活性化を推進し、持続可能な誘客事業としての取組みを進めて参ります。

下水道整備の推進につきましては、令和3年度は、深日地区において、公共下水道事業を継続して推進するとともに、小島地区漁業集落排水事業

では、整備した排水処理施設への接続を引続き促進し、地域の活性化並びに、環境保全による地場産業の育成を図って参ります。

良質な住環境づくりの推進としましては、平成24年3月に策定の「岬町住宅マスタープラン」および「岬町営住宅長寿命化計画」が、令和3年度に目標年次を迎えるため、新たな計画の策定作業を進めて参ります。

⑥最後に「すべての人が輝くまちづくりを進めるまち」でございます。

地方創生の取組みとしましては、令和3年度におきましても、定住促進の施策として住宅取得等に対する支援措置や、府営住宅を活用した「お試し居住」を引き続き実施して参ります。

また、子育て支援として、ライフサイクルに応じた必要な支援を引き続き実施致します。加えて、結婚・新生活については、所得要件の見直し及び、補助金の上乗せを行い、出産祝金については、昨年度に引き続き、支給額の引き上げを行って参ります。

加えて、創業者や、農業・漁業に新規就労される方、地域資源を活かした特産品開発に取り組む事業者等については、商工会、地域金融機関とも連携し、引き続き、支援に取り組んで参ります。

地方創生の取組みを更に加速させるため、地域おこし協力隊事業を継続して行い、空家の利活用、移住支援、農漁業の活性化を図るとともに、関係人口の創出に向け、取り組んで参ります。

これら、地方創生事業の推進にあたっては、国の地方創生推進交付金等を活用するとともに、ふるさと納税の取組みを推進し、岬ゆめ・みらい基金の確保を図って参ります。

さらに、地方創生を成し遂げていくためには、「多様な人材の活躍を推進すること」、「新しい時代の流れを力にすること」が重要と考えております。

新しい時代の流れを力にするため、本町では、令和2年度には、官民連携事業研究所と「公民連携促進に関する連携協定書」を締結しました。

今後は行政が抱える課題解決や、住民サービスの向上、地域の活性化に民間事業者等のノウハウ、アイデアを積極的に活用して参ります。

また、行政手続きのデジタル化の推進により、各種住民サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図ります。

さらに、GIGA（ギガ）スクール構想の進にあたり、ICT（アイシーティ）支援員を配置し、ICT（アイシーティ）機器を活用した授業支援や、校内研修などを実施して参ります。

また、一人ひとりの学習状況に合わせた「学習の個別最適化」を図るための教育用ソフトを導入し、効果的な授業支援を行って参ります。

多様な人材の活躍を推進するための取組みとしては、人権施策として、全ての人々の人権が、尊重される社会と差別のない明るく住み良いまちの実現に向けた、人権啓発や人権教育、人権相

談事業の積極的な推進を継続して参ります。

男女共同参画の推進につきましては、現行の「第2次岬町男女共同参画プラン」は令和4年度をもって計画期間が終了することから、次期計画の策定に着手し、引き続き、「男女平等に基づくお互いの人権の尊重と男女共同参画社会の実現」に向けた施策の推進を図って参ります。

多文化共生の推進につきましては、平成23年に締結した大阪府立大学との包括連携協定に基づく、「留学生との交流を通じた地域活性化プロジェクト」を継続することで、国際感覚豊かな人材育成・地域の国際化を推進して参ります。

特に本年度は、大阪府、関西国際空港全体構想促進協議会などの関係団体と共同で行う、災害か

ら命を守ることを目的とした「防災林の植樹イベント」に留学生を招くことで、地域住民や、小学生との交流を図るなど、積極的な事業推進に取り組んで参ります。

行財政改革につきましては、現在の「第3次集中改革プラン」は令和2年度をもって計画期間が終了することから、次期計画の策定に着手します。

以上が令和3年度の町政運営方針の基本施策の概要であります。

今後も、本町の豊かな未来に向けて、「まちの価値」を更に高めるため、行政と住民の皆さまと協働でまちづくりに取り組み、第5次総合計画で掲げる「みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち “みさき”」の実現に向け、「日本一温かみの

あるまちづくり」に全力を傾注^{けいしゅ}して参ります。

これらの事業の推進にあたっては、議会並びに住民の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和3年度の町政運営方針とさせて頂きます。ご清聴賜り、誠にありがとうございます。

(岬町長 田代 堯)